

県内大学・専門学校における授業、部活動・サークル活動の取扱いについて

○現行の取扱いを継続する

1 授業形態

対面授業の実施の際には、感染防止対策の徹底を要請しているが、若い世代の感染者が急増している状況を踏まえ、さらなる感染防止の徹底を図るため、オンライン授業を積極的に活用

対面授業の実施の際には、キャンパス・校舎内や通学時等のマスク着用の徹底、時差通学の推進

2 部活動・サークル活動

○部活動・サークル活動は、実施しない

○ただし、下記※の大会への参加及び当該大会への参加に向けて、大学等が必要と判断し、活動を行う場合には、以下を遵守

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における部員の応援時にはマスクを着用
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける

※中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む。）及び国民体育大会（その予選を含む。）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図る

【考え方】

- 緊急事態宣言下において、感染者に占める若い世代の割合が引き続き高い状況にある
- 実習をはじめ講義内容に応じて必要な場合には、対面授業は可能

（参考：緊急事態宣言に伴う授業実施方法の変更）

	原則 対面授業	対面・オンライン併用		原則 オンライン
		対面主体	オンライン主体	
大学・短大 (計 50 校)	1 9 ↓ 1	2 1 ↓ 1 2	7 ↓ 2 0	3 ↓ 1 7
専門学校 (計 69 校)	4 5 ↓ 2 5	1 5 ↓ 1 8	6 ↓ 1 5	3 ↓ 1 1

- 大学等が必要と判断した場合は、大会等への参加や参加に向けての活動は可能
- 大学等から緩和の要望等はない

参考：大阪府・京都府の要請内容 【変更なし】

	大阪府	京都府
授業の形態	原則オンラインとし、困難な場合は、クラスを分割した授業や大教室の活用等により密を回避	オンライン授業を積極的に活用し、一度に入構する学生数を50%以下に抑える
部活動・サークル活動	学生に対し、部活動の自粛を徹底	許可制の導入や他府県への遠征は中止または延期するなど、感染防止対策に留意すること。なお、中止または延期できない場合は、主催者による十分な感染対策が講じられていることを確認の上、事前にPCR検査を受検し、「陰性」であることを確認すること。

若い方・学生向け動画<第2弾> (5月28日~)

「コロナ禍で、〇〇が私を支える」(45秒バージョン)

<https://youtu.be/a-qVBYOgSfU>

